

契約内容の公表基準に基づく一般競争および指名競争に係る情報の公表（公共工事）

（単位：円）

公共工事の名称、 場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	一般競争入札・指 名競争入札の別 （総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
独立行政法人国立 特別支援教育総合 研究所第1段階棟改修 工事	独立行政法人国立特別支援 教育総合研究所 契約担当役 青木 隆一 神奈川県横須賀市野比5-1-1	令和8年8月24日	堀建設株式会社 神奈川県横須賀市 金谷3-4-5	一般競争入札	同種の契約の予定 価格を類推されるお それがあるため、公 表をしていない。	29,700,000	—	—	—	—	
独立行政法人国立 特別支援教育総合 研究所第2電気室変 電設備更新他工事	独立行政法人国立特別支援 教育総合研究所 契約担当役 青木 隆一 神奈川県横須賀市野比5-1-1	令和8年8月24日	酒寄電気工業株式 会社 茨城県つくば市国松 1895番地	一般競争入札	同種の契約の予定 価格を類推されるお それがあるため、公 表をしていない。	79,200,000	—	—	—	—	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

契約内容の公表基準に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

(単位:円)

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした業務方法書又 は会計規定等の根 拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
(4月～8月分の該当事案はありません。)												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

契約内容の公表基準に基づく一般競争および指名競争に係る情報の公表（物品役務等）

（単位：円）

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	契約条項	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育（令和8年度）単位認定試験における試験資料輸送業務委託（単価契約）	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 契約担当役 青木 隆一 神奈川県横須賀市野比5-1-1	令和8年8月7日	ヤマト運輸株式会社 横浜法人営業支店 神奈川県横浜市磯子区杉田5丁目 31-27	一般競争入札	同種の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため、公表をしていない。	5,467,000	—	—	—	—	—	単価契約のため予定数量に基づき契約金額を記載。
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育（令和8年度）単位認定試験実施運営業務委託	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 契約担当役 青木 隆一 神奈川県横須賀市野比5-1-1	令和8年8月7日	株式会社トライ・アットリソース 東京都千代田区九段下北一丁目6番4号	一般競争入札	同種の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため、公表をしていない。	2,883,259	—	—	—	—	—	単価契約のため予定数量に基づき契約金額を記載。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

契約内容の公表基準に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

様式3-4

（単位：円）

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	契約条項	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
(4月～8月分の該当事案はありません。)													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。